

(公印省略)

分医発第4771号

令和7年2月13日

各郡市等医師会担当理事 殿

大分県医師会庶務部

部長 田代 幹 雄

令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に伴う
各種申請の受付期間について

認定健康スポーツ医ならびに健康スポーツ医学講習会・再研修会の申請等について、別紙のとおり長島日医常任理事より通知が参りました。

つきましては、貴会におかれましても申請の受付期間等にご留意くださいますよう、ご参考までにお送りいたします。

また、令和7年4月より医師会会員情報システム(MAMIS)の研修管理機能が稼働いたしますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

日医発第1871号(健I)

令和7年2月10日

都道府県医師会

健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会常任理事

長島 公之

(公印省略)

令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に伴う
各種申請の受付期間について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、本会認定健康スポーツ医制度の推進・充実に多大なるご尽力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

標記の件につきましては、別添のとおり予定しておりますので、受付日・締切日等につきましてもご協力のほどお願い申し上げます。

また、令和7年4月より医師会会員情報システム(MAMIS)の研修管理機能が稼働いたします。MAMISによる事務処理につきましても、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

「更新1年前のご案内(はがき)」も添付いたしますのでご確認ください。

認定健康スポーツ医ならびに健康スポーツ医学講習会・再研修会の
申請について

I. 認定健康スポーツ医および講習会・再研修会の審査日程について

日本医師会では、奇数月の最終火曜日に認定健康スポーツ医制度運営委員会を開催し、審査を行います。令和7年度は下記の日程で行う予定です。

- 第1回 令和7年5月27日（火）
- 第2回 令和7年7月29日（火）
- 第3回 令和7年9月30日（火）
- 第4回 令和7年11月25日（火）
- 第5回 令和8年1月27日（火）
- 第6回 令和8年3月31日（火）

II. 認定健康スポーツ医の審査について

- 令和7年4月以降はMAMISの研修機能が稼働するため、新規・更新申請ともにご本人がMAMISで行っていただくこととなります（3枚複写の申請書は廃止します）。それに伴い、申請を希望する医師が各自で「マイページ」の登録を完了していただくことが必須となります。申請の方法等の詳細につきましては、別途ご案内いたします。
- 申請手続きがMAMISに移行しても、認定証および「更新1年前のご案内（はがき）」の送付は継続して行います。
- 更新申請書は廃止となりますが、それに代わる参考資料として都道府県医師会宛に各認定健康スポーツ医の現在の登録情報をお送りする予定です。適宜ご活用ください。
- 新システムの稼働に伴い、手続きに時間を要する可能性があります。
- 登録料の振込みは、受付期間内にお問い合わせいたします。遅れる場合は日本医師会までご連絡ください。

1. 新規申請

(1) 申請要件

新規申請を行うためには、健康スポーツ医学講習会25科目（前期ならびに後期）を修了する必要があります。必ず25科目の修了証（平成23年度以降の修了証日付）をご確認いただき、ご申請いただきますようお願いいたします。

なお、以下①～④の医師は既に十分な講習を受講修了しているとみなし、初回の新規申請時一回に限り、日本医師会健康スポーツ医学講習会が受講免除になります。

- ① 日本整形外科学会認定スポーツ医
- ② 日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論修了者

- ③ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター
- ④ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

(2) 受付期間

新規申請の受付期間は、以下のとおりです。(年6回)

- 第1回 令和7年4月7日 ～ 令和7年5月1日
- 第2回 令和7年6月2日 ～ 令和7年7月1日
- 第3回 令和7年8月1日 ～ 令和7年9月1日
- 第4回 令和7年10月1日 ～ 令和7年11月4日
- 第5回 令和7年12月1日 ～ 令和8年1月5日
- 第6回 令和8年2月2日 ～ 令和8年3月2日

2. 更新申請

(1) 申請要件

更新申請手続きを行うためには、認定証有効期間内(5年間)に以下①②の要件を満たすことが必要ですので、ご指導のほどお願いいたします。

- ①日本医師会が実施または承認した再研修会5単位以上を受講修了していること。
- ②健康スポーツ医として学校、職場、地域などにおいてスポーツ医学の立場から指導・教育・診療などの実践活動を行っていること。

なお、申請の事務手続きの猶予期間は6か月となっておりますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

(2) 受付期間

新規申請の(2)受付期間と同じです(年6回)。

	(受付期間)		(申請対象者の有効期限)
第1回	令和7年4月7日	～ 令和7年5月1日	令和7年7～8月
第2回	令和7年6月2日	～ 令和7年7月1日	令和7年9～10月
第3回	令和7年8月1日	～ 令和7年9月1日	令和7年11～12月
第4回	令和7年10月1日	～ 令和7年11月4日	令和8年1～2月
第5回	令和7年12月1日	～ 令和8年1月5日	令和8年3～4月
第6回	令和8年2月2日	～ 令和8年3月2日	令和8年5～6月

有効期限の2か月前の締切回で申請手続きをしていただいた場合、次の有効期間が始まる頃に、更新された認定証が対象者のお手元に届きますので、出来るだけ当該受付期間に申請手続きをするようご指導ください。

また、有効期限の1年前(年6回:5月・7月・9月・11月・1月・3月)には、「更新1年前のご案内(はがき)」をこれまでどおり対象の認定医へ直接お送りしま

す。問い合わせがありました際は、ご対応いただきますようお願いいたします。

令和7年4月以降は原則としてMAMISで更新申請を行っていただくこととなります。

Ⅲ. 健康スポーツ医学講習会・再研修会の審査について

- 令和7年4月から認定健康スポーツ医に係るMAMISの研修管理機能が稼働しますが、令和7年度第2回申請（令和7年7月に日医承認）までは従来通り紙媒体で申請を受け付け、第3回申請以降はMAMISで申請を行っていただきます。MAMISでの申請の方法等の詳細につきましては、別途ご案内いたします。

(1) 受付期間

Ⅱの1.新規申請の(2)受付期間と同じです(年6回)。

また、各回の審査対象となる講習会・再研修会の開催日は以下のとおりです。

	承認申請締切日	審査対象となる講習会・再研修会の開催日
第1回	令和7年5月1日	令和7年6月1日以降
第2回	令和7年7月1日	令和7年8月1日以降
第3回	令和7年9月1日	令和7年10月1日以降
第4回	令和7年11月4日	令和7年12月1日以降
第5回	令和8年1月5日	令和8年2月1日以降
第6回	令和8年3月2日	令和8年4月1日以降

日本医師会認定健康スポーツ医 更新1年前のご案内

認定有効期限が1年後（表面宛名ラベルに記載）となりますので、更新する場合は要件を満たす必要があります。

なお、2025年4月以降の更新申請手続き並びに研修会単位管理はペーパーレス化され、医師会会員情報システム(MAMIS)への登録が必要です。

登録から認定医情報の紐づけまで時間がかかることがありますので、登録がまだの場合は登録を完了させてくださいますようお願いいたします。



MAMISに関するお問合せ：
医師会会員情報システム運営事務局 0120-110-030

◆申請手続きの案内送付時期：有効期限3か月前頃

◆更新要件：

- ①日本医師会が実施または承認した再研修会5単位以上受講修了（2025年3月末までに取得した単位は自己管理、その後はMAMIS上で管理）
- ②認定健康スポーツ医としての実践活動

◆研修会情報：日本医師会ホームページに掲載

◆認定健康スポーツ医についての不明点は窓口となる都道府県医師会へお尋ね下さい。